

綾瀬市立中学校の部活動の地域移行について（第2版）



令和6年11月 綾瀬市・綾瀬市教育委員会

中学校の部活動は教育活動の一つですが、中央教育審議会や国会において、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが指摘され、これを踏まえ、部活動の段階的な地域移行を図る旨の方針が示されています。

綾瀬市においても、国や県の提言やガイドラインに則り「中学校部活動の地域移行」について協議を進めています。中学校の部活動を地域単位で行う活動に移行していくことで、子ども達が多様な活動を体験できる機会と、より望ましい指導を受けながら、将来にわたり活動できる環境の整備を進めるものです。

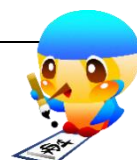
本リーフレットでは、綾瀬市が目指す今後の部活動の地域移行の考え方や、現在検討中の内容などについてお知らせするもので、今後検討を進める中で変更することもありますのでご了承ください。

【このリーフレットで使用する言葉の説明】

「部活動」 …学校が主管し、教育活動の一つとして行う活動

「地域クラブ」 …綾瀬市が主管となり、地域のスポーツ協会や関係機関等が主体となって行う活動

「地域移行」 …上記の「部活動」を「地域クラブ」に変えること



綾瀬市が目指す地域クラブは・・・？



綾瀬市が目指す地域クラブは、子どもファーストの考えを主に、学校における働き方改革の観点を含めて、少子化でも持続可能な、子どもにとって望ましいスポーツ・文化芸術の実現です。

少子化による部員数の減少、少子化に伴う教員（部活動顧問）の減少、学校における働き方改革の推進等の現状による部活動維持の困難さ



地域クラブ(スポーツ協会・地域で文化活動に携わられている方々等の指導)に移行して、持続可能な活動へ！

令和5年12月発行「綾瀬市立中学校の部活動の地域移行について」のリーフレットにおいて、綾瀬市では、令和8年の夏頃から平日・休日ともに地域移行を図るよう検討を進めてきました。

しかし、現時点では、平日における地域クラブとしての指導者の確保が困難であることから、まずは、休日の部活動の地域移行を進め、その後、指導者が確保される部活動から平日も段階的に地域移行を図るよう見直しました。

令和5年12月に配布したリーフレットからの変更点

令和8年度 夏以降

平日も休日も地域移行する → 休日から地域移行する



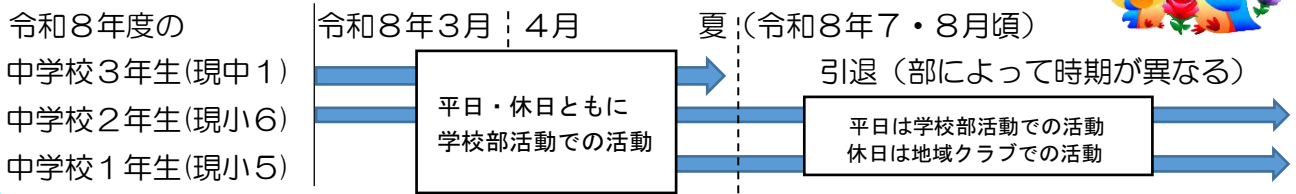
いつからはじまるの・・・？



地域クラブでの活動の開始は、令和８年度の夏以降を予定しています。

現在の中学校１年生は令和８年度に中学校３年生となりますが、最後の大会（コンクール等）の終了までは中学校の部活動としての活動となりますので、引退するまで現在と同じ環境での活動となります。

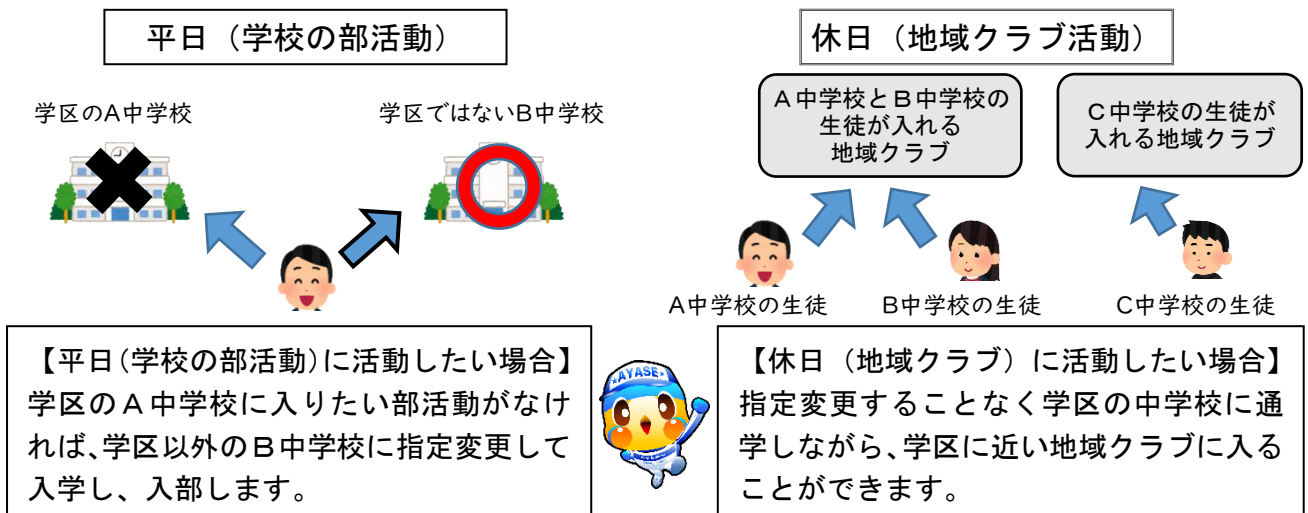
現在の小学校５・６年生（令和８年度の中学校１・２年生）は上級生の３年生の引退後から平日は学校の部活動、休日は地域クラブでの活動が始まる予定です（ただし、部によって引退の時期が異なるため、地域クラブでの活動が始まる時期も異なることが想定されます）。



今までと何が変わるの・・・？



（１）生徒の活動について

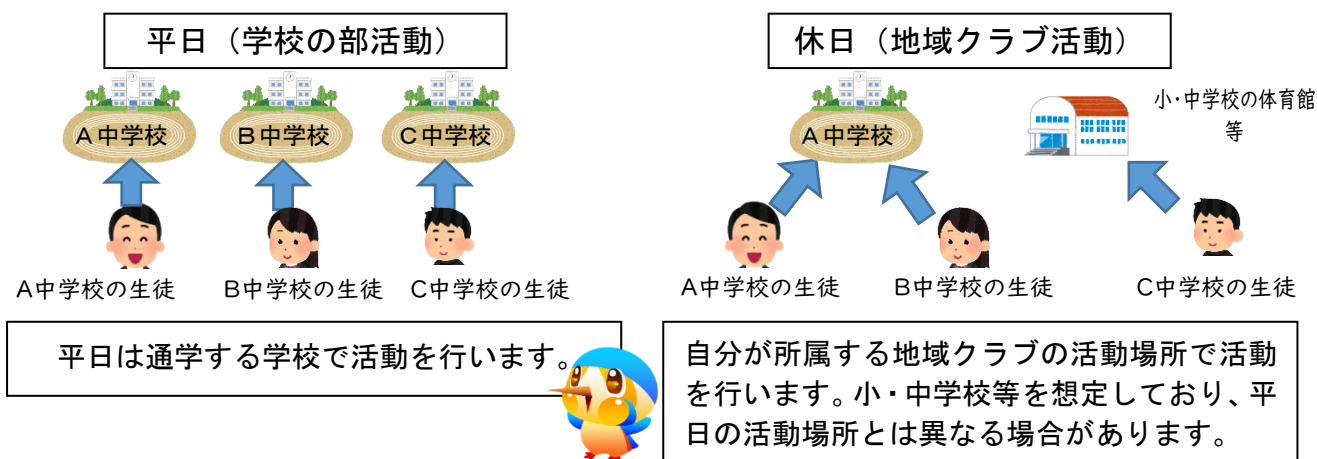


※大会やコンクール等について、平日・休日ともに活動している運動部や吹奏楽部等は、原則として休日の地域クラブとして参加することを、平日のみ活動している文化部は、今まで通り部活動として参加することを想定しています。

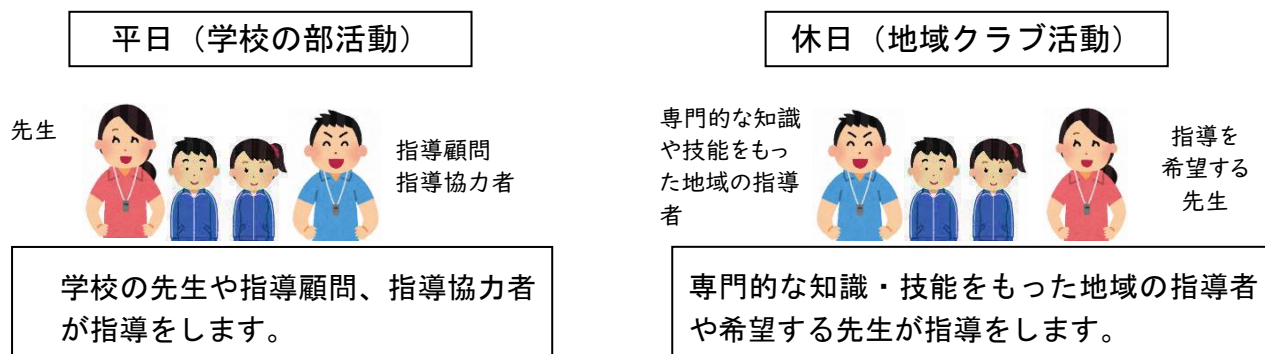
※「平日の部活動のみ活動する生徒」、「平日は部活動として、休日は地域クラブとして活動する生徒」、「休日の地域クラブのみ活動する生徒」がいることを想定しています。



(2) 活動場所について



(3) 指導者について



※平日と休日で指導者が異なる場合が想定されます。どのように連携していくか検討中です。



地域クラブ・部活動の活動時間は・・・？



現在の綾瀬市の部活動のガイドラインでは、原則 1 週間あたり平日・休日ともに 1 日以上、活動休止日を設けることとなっています。（大会やコンクール等の日程により多少の変更があります。）

基本的に、1 日の活動時間は、平日 2 時間程度、休日は 3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うことが示されています。今後、地域クラブのガイドラインの検討を行いますが、同様の活動時間を想定しています。



受益者負担ってどういうこと・・・？



専門的な指導と安全・安心な管理体制を実現するために、指導者の謝金、保険費用等が必要となります。学校の部活動とは別に活動費用の負担をお願いすることになります。

★★地域クラブ（運動部・文化部）の指導者を募集します★★

綾瀬市の子どものスポーツ・文化芸術機会の確保のために、協力できる方、興味のある方はご連絡ください。お知り合いの方のご紹介も歓迎します。

＜問い合わせ先＞ 運動部（4 ページに記載されている 9 種目）【スポーツ課（0467-70-5656）】
文化部（4 ページに記載されている 11 種目）【生涯学習課（0467-70-5658）】



どんな部活動や地域クラブがあるの・・・？



令和6・7年度に開設されている部活動と同じ地域クラブの開設を想定しています。但し、文化部の地域クラブは、休日に活動がある吹奏楽部とマーチング部を予定しています。各種目のチーム数は所属人数等で調整する予定です。

【記載説明】 ○印……令和6年度開設されており、令和7年度も引き続き開設予定の部活動

▲印……令和7年度は廃部を予定している部活動

	部活動名	綾瀬中	綾北中	城山中	北の台中	春日台中
運動部	サッカー	○	○	○		○
	野球（軟式）	○	○	○	○	○
	陸上	男	○	○	○	○
			○	○	○	○
	バレーボール	男	○			
		女	○	○		
	バスケットボール	男	○	○	○	○
		女	○	○	○	○
	テニス（軟式）	男		○	○	○
		女		○	○	○
	卓球	男	▲	○	○	
		女	▲	○	○	
	バドミントン	男	○	○	○	
		女	○	○	○	
	剣道	男	○	○		○
		女	○	○		○
文化部	コンピュータ・パソコン		○	○	○	
	美術					○
	陶芸		○			
	家庭	○	○			○
	吹奏楽	○		○	○	○
	マーチングバンド		○			
	放送			○		
	手話	○				
	英語	○		○	○	
	工芸				○	
	クラフト			○		

<部活動の地域移行全般に関わる問い合わせ先>

綾瀬市教育委員会 教育指導課（綾瀬市役所6階） 電話：0467-70-5660



地域移行に関するアンケートのお願い



▲小学校児童用

対象：小学校5・6年生
 （小学校1～4年生が回答する場合は、
 <その他>の学年を 選択してください。）
 保護者の皆様
 ※切：11月末までにご回答ください。



▲保護者用